

西三河都市計画地区計画の決定に関する説明会 概要
(北山崎地区工業団地地区計画)

【議事要旨】

日 時：令和5年10月26日（木）午後7時～7時50分

場 所：東部公民館 大会議室

出席者：34名

主催者：安城市都市計画課、商工課、建築課

説明及び質疑応答

工業団地造成事業の概要、地区計画の内容、今後のスケジュールについて、別添説明資料（パワーポイント）に沿って説明。

意見・質疑等の要旨	
質問1	工業団地ができると、（都）安城新田線のさらなる渋滞が予測される。（都）安城新田線の車線は増えるのか。
	事務局 （都）安城新田線は愛知県が事業主体であり、詳しい整備時期は把握していない。しかし、都市計画道路としては4車線として都市計画決定されている。
質問2	用途の制限において、製造業（産業廃棄物関係）は建築できないと書かれているが、例外はあるのか。
	事務局 基本的に例外はない。
質問3	工業団地ができると、（都）安城新田線から西別所方面へ抜ける既存道路は使えなくなってしまうのか。
	事務局 （都）安城新田線から、道路2号を通過して西別所方面へ抜ける道路は接続を予定しており、通行できる。
質問4	（都）安城新田線と道路2号との信号交差点はどうなるのか。

	事務局	(都)安城高浜線の整備に伴い、信号交差点は、(都)安城高浜線と(都)安城新田線との交差部分に移動する。さらに、(都)安城新田線には中央分離帯が設置され、信号交差点以外での横断ができなくなる。
質問5		道路1号及び2号の開通時期はいつか。
	事務局	現時点において、工業団地は令和12年頃の完成を目指しており、同時期に供用開始予定。今後、工事計画などを検討していく。
質問6		工業団地予定地内を通過している明治用水はどうなるのか。
	事務局	付け替えを予定している。
質問7		町内会から進出企業へ要望を出す機会はあるか。
	事務局	今後、進出企業が決まった際には、企業を交えて町内会からの要望を話し合う機会を設けていきたいと考えている。また、企業を募集する際には、公害防止対策が十分であること等を条件とするように要望していこうと考えている。
質問8		安城東高校からファミリーマート安城大岡町店までの渋滞について、工業団地や(仮称)三井ショッピングパークららぽーとができるとさらに悪化すると予想される。先々を見据えた対策を検討しているのか。
	事務局	交差点改良や4車線化によって交通の円滑化をしたいと考えている。また、合わせて住宅街の生活道路への通過交通を抑えることも考えていく。
質問9		用途の制限について、火薬類や産業廃棄物関係の製造業を除いた理由は何か。
	事務局	優良な工業団地を形成するため、特に危険だと思う2種類を除いた。

要望 1	渋滞対策のため、工場の車両専用でもいいので、工業団地から国道 1 号に出られるような道路を整備してほしい。
要望 2	民間開発についても市が監督、指導をしてほしい。特に、排水路の管理について、企業にも責任を持ってほしい。